令和8年11月2日

「なはし起業創業ガイドブック（仮称）共同発行事業」の募集に係る質問への回答について（令和8年10月29日時点）

経済観光部商工農水課

「なはし起業創業ガイドブック（仮称）共同発行事業」の募集に関する令和8年10月29日時点の質問について、次のとおり回答します。

No.	質問内容	該当箇所			本市の回答
1	当日11月26日のプレゼンテーションについてはオンライン会議のツールを活用してご提案させていただくことは可能でしょうか？	募集要項	4	頁	オンラインでの参加も可能です。 オンライン参加の場合は、プレゼンテーションの前日までにZOOMのリンクを発行して送付することを予定しています。
2	①提出資料について 提出書類力、キについて本通のご提出が必要でしょうか？	募集要項	3	頁	提出書類力、キは、本通（原本）の提出が必要となります。
3	②形式について 正本のPDFデータはメール等のご提出は可能でしょうか？	募集要項	3	頁	PDFデータはメール等での提出も可とします。
4	“なはし起業創業ガイドブック共同発行に関する協定書”の内容については、案件確定後に内容ご調整させていただくことは可能でしょうか？	協定書案			現在公開中の協定書（案）については、現時点での案であるため、本市と優先交渉権者との協議、調整の上、正式に決定することを予定しています。
5	市から提供される行政情報はどのような内容でしょうか？	仕様書	2	頁	本市が行っている事業者の支援制度の情報となり、ページ数だと5ページ程度を想定しております。それ以外の起業・創業に関係する諸手続き等の情報については、共同発行者にて情報集約・整理等を行っていただく必要がございます。